

*問44 運用関連業務に対する手数料について、総額、加入者1人当たりの金額を表中にそれぞれ数字でご記入下さい。また、負担者および掛金の内外の区別は、該当する番号に○をお付け下さい。なお、問42で「個別に定めている」を選択し、さらにこの問の「負担者」について「事業主と加入者の両方」を選択された場合のみ、()内に加入者の負担割合をご記入下さい。また、問42で「一律に定めている」を選択された場合は、「負担者」について「事業主と加入者の両方」に○をお付けいただくだけで構いません。

費用項目	総額 (万円)	1人当たり金額 (円)	負担者	掛金の内外の別 (事業主負担があるのみ)
初期費用	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない
維持管理費用 (月単位)	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない

*問45 問44と同様に、記録関連業務に対する手数料について、総額、1人当たりの金額を表中にそれぞれ数字でご記入下さい。また、負担者および掛金の内外の区別は、該当する番号に○をお付け下さい。

費用項目	総額 (万円)	1人当たり金額 (円)	負担者	掛金の内外の別 (事業主負担があるのみ)
初期費用	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない
維持管理費用 (月単位)	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない

*問46 問44と同様に、資産管理費用に対する手数料について、総額、1人当たりの金額を表中にそれぞれ数字でご記入下さい。また、算定方法、負担者および掛金の内外の区別については、該当する番号に○をお付け下さい。

費用項目	総額 (万円)	1人当たり金額 (円)	負担者	掛金の内外の別 (事業主負担があるケースのみ)
初期費用	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない
維持管理費用 (月単位)	万円	円	1 事業主 2 加入者 3 事業主と加入者の両方 (:)	1 含む 2 含まない

*問47 問44と同様に、投資教育に要する費用（対外的な費用のみ）について、総額、1人当たりの金額を表中にそれぞれ数字でご記入下さい。

費用項目	総額 (万円)	1人当たり金額 (円)
導入時の費用	万円	円
導入後の継続教育に 要する費用 (月単位)	万円	円

VII 運用商品について、以下の項目にお答え下さい。

問48 現在、加入者に提示している運用商品数をご記入下さい。またそのうち、元本確保型の運用商品数をご記入下さい。

商品総数 ()

うち 元本確保型商品数 ()

問49 《参考》に示すとおり運用商品を大まかに類型化しております。この商品類型と具体的商品の例示を参考にし、貴社のすべての運用商品を商品類型ごとに分類のうえ、各類型内の商品数および残高割合(%)を表内にご記入下さい。残高割合は合計が100%になるようにご記入下さい(小数点以下は四捨五入)。

《参考》

商品類型番号	商品類型	具体的商品の例示
①	預貯金	定期預金、定額貯金など
②	信託商品	金銭信託、貸付信託など
③	公社債投資信託	中期国債ファンド、MMFなど
④	株式投資信託	株式バランスファンド、株式インデックスファンドなど
⑤	債券	利付金融債、転換社債など
⑥	株式	個別株式、株式累積投資など
⑦	保険商品	利率保証型年金保険など

運用商品類型		運用商品数		運用残高割合 (%)	
預貯金		()		()	
信託商品		()		()	
公社債投資信託		()		()	
内 訳	MMF	内 訳	[]	内 訳	[]
	中期国債ファンド		[]		[]
	その他の公社債投		[]		[]
株式投資信託		()		()	
内 訳	バランス型	内 訳	[]	内 訳	[]
	インデックス型		[]		[]
	その他の株式投信		[]		[]
債券		()		()	
株式		()		()	
保険商品		()		()	
運用商品全体		()		100%	

*問50 問49の《参考》に示された商品類型を参考にし、貴社のすべての運用商品名と商品類型番号、さらに総残高に占める商品類型ごとの残高割合を商品類型番号順に表中にご記入下さい（小数点以下は四捨五入）。残高割合は合計が100%になるようご記入下さい。また、元本確保型の運用商品には該当欄に○をご記入下さい。デフォルトファンドがある場合には、当該運用商品の該当欄に○をご記入下さい。

運用商品名	商品類型番号	残高割合 (%)	元本確保型商品	デフォルトファンド
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
31				
32				
33				
34				
35				

(前表-つづき)

運用商品名	商品類型 番号	残高割合 (%)	元本確保型商品	デフォルトファ ンド
36				
37				
38				
39				
40				
運用残高割合の合計		100%		

*問51 前問の運用商品番号を下表の左に記載してあります。前問でご記入いただいた運用商品につきまして、売買に関する発注日（販売会社が売買指図を受け付ける日）から約定日・受渡日までの必要日数と、売却・購入時の手数料（定額、運用資産額に対する比率又は考え方）を表中の同じ番号のところにご記入下さい。

運用商品 番号	売却時点			購入時点		
	約定日	受渡日	手数料	約定日	受渡日	手数料
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

(前表-つづき)

運用商品 番号	売却時点			購入時点		
	約定日	受渡日	手数料	約定日	受渡日	手数料
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

問52 運用商品購入の発注に際し、「購入発注日は売却約定日の翌日」とする取扱いの原則はありますか。1つを選び○をお付け下さい。

その他、取扱いの原則があれば、具体的にご記入下さい。

1 ある 2 ない

取扱いの原則

*問53 これまでの商品類型を参考に、男女別、世代別の1人当たり平均商品選択数をご記入下さい(小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下1位でお答え下さい)。

商品類型	男 子	女 子
① 預貯金		
② 信託商品		
③ 公社債投資信託		
④ 株式投資信託		
⑤ 債券		
⑥ 株式		
⑦ 保険商品		
計		

商品類型	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
① 預貯金					
② 信託商品					
③ 公社債投資					
④ 株式投資信					
⑤ 債券					
⑥ 株式					
⑦ 保険商品					
計					

*問54 問53と同様に、男女別、世代別の1人当たり運用割合の平均値をご記入下さい(小数点以下第2位を四捨五入して、小数点以下1位でお答え下さい)。


商品類型	男 子	女 子
① 預貯金		
② 信託商品		
③ 公社債投資信託		
④ 株式投資信託		
⑤ 債券		
⑥ 株式		
⑦ 保険商品		
計	100%	100%

商品類型	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
① 預貯金					
② 信託商品					
③ 公社債投資					
④ 株式投資信					
⑤ 債券					
⑥ 株式					
⑦ 保険商品					
計	100%	100%	100%	100%	100%

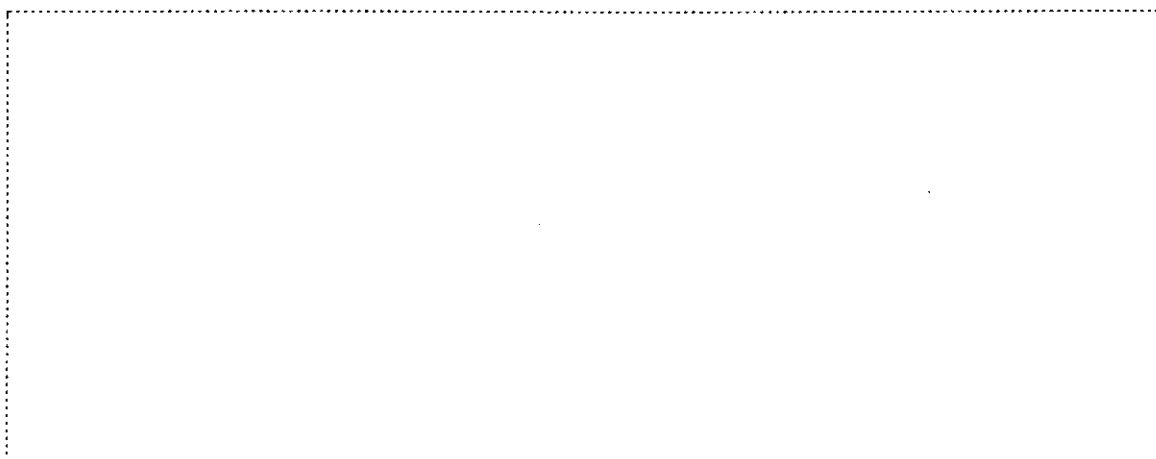
VIII 実施企業としてのご意見、ご要望について、その理由も添えて具体的にご記入下さい。

問55 国に対するご意見、ご要望をご記入下さい。

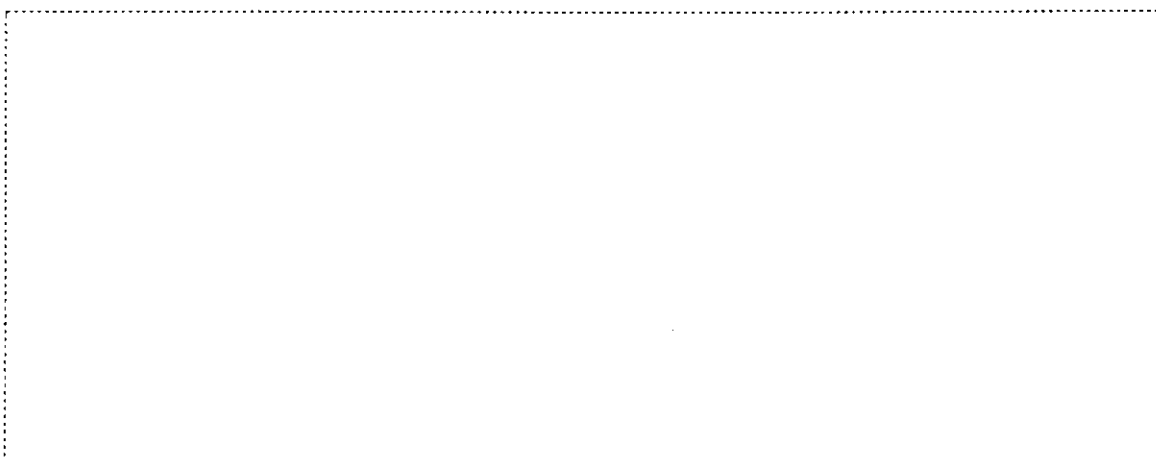
問56 運用関連運営管理機関に対するご意見、ご要望をご記入下さい。



問57 記録関連運営管理機関に対するご意見、ご要望をご記入下さい。



問58 資産管理機関に対するご意見、ご要望をご記入下さい。



問59 その他、ご自由にご意見、ご要望をご記入下さい。

--

問60 貴社が確定拠出年金を導入して良かった点、悪かった点をご自由にご記入下さい。

(良かった点)
(悪かった点)

《ご協力ありがとうございました。》

確定拠出年金実態アンケート調査記入要領（企業用）

- 調査時点は、平成14年8月31日現在とします。
- 複数の事業所において実施されている場合は、代表事業所のデータをご記入下さい。
- 選択性の質問の場合は、該当する選択肢の番号に○をお付け下さい。質問で求められている数（例：「1つ」「3つ以内」「該当するすべて」）に合わせて選択して下さい。なお、「その他」を選択された場合は、（ ）内に具体的内容をご記入下さい。
- 実数値を記入する欄では、内訳値の合計が合計値と一致するようにして下さい。また、合計が100%になるはずの設問については、合計が100%になるようにご記入下さい。

※ フェイスシートに関連して

- 「業種」につきましては、産業大分類に従い9つの業種に分けてありますので、もっとも近い業種1つをご選択下さい。
- 「全従業員数」につきましては、総数と男女の内訳数をご記入いただきますが、内訳数の合計と総数が合致するようにご記入下さい。「管理職」は、企業で課長職以上の役職に就かれている方を指します。「全加入者数」も同様とします。
- 「全従業員の職種別内訳」につきましては、管理職も含め、合計数が全従業員数と一致するように、貴社の分類に従いご記入下さい。なお、「パートなど」には、パート・アルバイト・臨時雇用等が含まれます（派遣労働は含みません）。「全加入者の職種別内訳」も同様とします。

※ 質問票に関連して

- ◎ 問番号の頭に*印がついている質問に関しては、記入要領を参照してお答え下さい。
- 問2では、確定拠出年金の導入について、「検討開始」から「労使合意」に要した期間をお聞きしています。「検討開始」は、企業と労働組合（または従業員の代表者）との間で勉強会等の議論の場が設置

された時点、「労使合意」は、導入について労使間で合意がなされた時点という目安でお考え下さい。

- 問15では、他の退職給付からの資産移換状況をお聞きしています。確定拠出年金の原資を100として、他の退職給付からの移換資産合計が100となるように、5単位の数値で移換資産の大きさをご記入下さい。たとえば、「適格退職年金」と「退職一時金」から半分ずつ資産を移換された場合には、「2」と「3」に○を付け、各該当欄に「50」を記入するというようにして下さい。
- 問17では、確定拠出年金導入前・導入後の退職給付全体に占める各退職給付の割合をお聞きしています。たとえば、確定拠出年金の導入後の「確定拠出年金」と「厚生年金基金」の割合が半分ずつであれば、各該当欄に「50」をご記入頂き、「適格退職年金」「退職一時金」「その他」の各欄には0をご記入下さい。なお、導入前・導入後の合計がそれぞれ100となるように、数値は5単位でご記入下さい。
- 問19では、加入者資格に関する要件の有無をお聞きしています。「職種要件」が「ある」場合は、フェイスシートの職種の分類をご参照のうえご記入下さい。
- 問28、問29では、加入者からの各種のクレームを2括りにしてお聞きしています。クレーム件数は、調査票記入の時点でできている件数について、「運用関連業務」と「記録関連業務」それぞれについて総数をご記入下さい。同様に、内容については、枠内にご記入下さい。
- 問31では、確定拠出年金の導入前に従業員に対して実施された投資教育の実施方法についてお聞きしています。この場合、全員に対して一律に行ったものについて○をお付け下さい。
- 問31、34、37では表中に数字が記入されていますが、これは集計のためのものです。数字にこだわらず、該当するところに○をお付け下さい。
- 問44から47では運用関連業務、記録関連業務、資産管理費用、投資教育に関する手数料等についてお聞きしています。「総額」の単位は「万円」、「1人当たり金額」の単位は「円」ですので、単位にご留意のうえご記入下さい。「掛金の内外の別」については、「負担者」の間に「事業主」または「事業主と加入者の両方」とお答えの場合のみ、当該事業主負担が掛金に含まれているかどうかについて、該

当する番号に○をお付け下さい。

- 問50では、貴社のすべての運用商品名と総残高に占める商品類型ごとの残高割合をお聞きしています。問49の（参考）に示された商品類型と具体的商品の例示を参考に、運用商品名、商品類型番号、残高割合をご記入下さい。残高割合は合計100%になるようにご記入下さい。元本確保型商品とデフォルトファンドには、該当欄に○をご記入下さい。なお、デフォルトファンドとは、配分指定が行われていない掛金等に関して購入する運用商品です。
- 問51では問50でうかがった貴社のすべての運用商品の売買に要する日数とその際にかかる手数料（定額、運用資産額に対する比率又は考え方）についてお聞きしています。前問でご記入いただいた番号と同じところに、その運用商品売買に要する日数、手数料などをご記入下さい。
- 問53、54では、類型化された運用商品ごとに、7月末時点における、男女別、世代別の平均商品選択数と1人当たり運用割合の平均値をお聞きしています。これらの質問については、7月末時点において掛金拠出が開始されており、JIS & Tを記録関連運営管理機関としている企業のみ、委託先の運用関連運営管理機関に当該情報の提供を依頼していただいたうえでお答え下さい。JIS & Tには、本実態調査に関して協力していただくよう、事前をお願いしております。
- 問53については、運用商品ごとの当該運用商品を選択した加入者数（男女別、年代別）および同じ時点における加入者数（男女別、年代別）が、問54については、運用商品ごとの運用割合の平均値（男女別、年代別）が、JIS & Tから各企業に連絡がありますので、それらのデータを集計のうえ、該当欄に数値をご記入下さい。JIS & Tから各企業へのデータの連絡は、運営管理機関との契約形態によっては、直接行われる場合と運用関連運営管理機関を通じて行われる場合があると考えられますので、その点ご留意下さい。なお、本実態調査の締め切りが近づいてもJIS & Tからデータの連絡のない場合は、JIS & Tの担当者にお問い合わせ下さい。

※ なお、ご意見・ご要望が、定められた記入欄にお書きになりきれない場合は、お手数ですが、別添の用紙を付けて対応していただきますようお願い申し上げます。